

基軸

日本の行方と
新福祉国家 ⑨

都留文科大学名誉教授・後藤道夫



非正規あるいは無業が44%だ。

日本の失業率はむしろ低い。問題なのは、失業時の保障が崩壊状態で、フルタイムで働いて食えない職、あるいは、過酷で働き続けられない職、および、使い捨て雇用が蔓延していることである。日本の労働力は使いつぶされつつある。

日本の労働市場は、「底が抜けた」状態だ。2012年では、雇用保険の給付がない失業者が200万人以上、生活困難な低賃金で働きながら求職活動をする「半失業者」は320万人、週65時間以上働く労働者は260万人、15〜24歳の学校を終えた若者のうち、

が必要なのか。

〈1〉「期限のさだめがない直接雇用」を原則とし、有期雇用と間接雇用は例外として均等待遇などの十分な規制と保障の下におく。解雇規制を一口ツッパなみに強める。

の給付が単身者最低生活費をこえるためには、賃金が最低生活費の何割増しかである必要がある。これではじめて、賃金額▽社会保険給付額Ⅳ生活保護基準という順番がなりたつ。

これは福祉国家型施策の基中の基本である。なお、子ども、高齢者、障害者など非勤労者の最低生活費は、労働市場とは別の枠組みで、社会保障として給付される。

を本格的に整備する。現在の雇用保険は給付抑制の大改悪を繰り返した結果、給付は失業者の2割にすぎない。先進国中、最低の水準だ。失業時生活保障が弱ければ、失業状態を続けることができず、生活できる見込みがない職や長時間・過密労働の職などに、無理な就職を余儀なくされる。本人の労働と生活の苦しさにくわえ、悪条件の職が労働市場で蔓延する要因となる。

ば、それとの競争で正規も労働条件が下がる。筆者たちの試算によれば、雇用保険給付の大幅改善と失業扶助制度の新設で、2兆円を新たに使うと、失業者の失業時生活保障割合は6割程度となり、労働市場は大きく改善される。

「底が抜けた」労働市場

時間規制で300万人超雇用可能

イムの収入額が、生活保護の単身者最低生活費を越さなければならぬ。だが、それだけでは足りない。病気などで休業する際の「傷病手当」は普通の賃金の66%であり、失業時の雇用保険給付は45%から80%だ。それら

これが逆転すると、各種の社会保障パッケージがおきて、賃金と社会保障が足を引っ張り合ってしまう。失業、病気などの「社会保険事故」をふくめ、安定して一人分生活し続けられる水準の労働条件が必要なのだ。こ

幅に強め、健康で働ける条件を確保するとともに不当に縮小された雇用を拡大する。残業を含めても週48時間以下とするE-U指令にならうだけで、日本では新たに300万人以上の雇用が生ずる。

〈4〉失業時の生活保障

〈5〉賃金・雇用条件の改善と失業時保障の整備が進めば、労働者が企業と心しくなるともよくなる。この点をさらに改善するのが「積極的労働市場政策」だ。公共職業訓練と職業紹介の抜本的拡充、福祉国家型産業構造に向けた雇用創出事業、中小地場産業への支援などが重要だろう。